

毒物劇物販売業登録申請手続き

提出書類（各 1 部）

- 1 許可申請書 **別紙**(手数料の市証紙 16, 200 円を貼付 絶対に割印をしないこと)
- 2 添付書類
 - (1) 店舗の構造設備の概要 **別紙**
 - (2) 店舗の図面 **別紙**
 - (3) 申請者が法人であるときは、定款若しくは寄付行為又は登記事項証明書
 - (4) 毒物劇物取扱責任者に関する書類
 - ア 毒物劇物取扱責任者設置届 **別紙**
 - イ 申請者が取扱責任者を雇用する場合は、雇用証明書又は使用関係を証する書類 **(別紙参考)**
 - ウ 取扱責任者の精神の機能、麻薬、大麻、あへん、覚せい剤の中毒に関する医師の診断書 **別紙**
 - エ 取扱責任者の法第 8 条第 2 項第 4 号に該当しないことを証する書類 **(別紙宣誓書)**
 - オ 取扱責任者の資格証書(薬剤師免許証、取扱者試験合格証書は写し、卒業証明書等は原本)
 - (5) その他必要な書類

注意事項

- 1 次の場合、添付書類を省略することができる

省略できる書類	省略できる場合
(1) 設備の概要図	申請に係る店舗について、毒物若しくは劇物の輸入業(製剤の輸入のみを行う輸入業に限る)若しくは当該申請に係る登録以外の販売業の登録を受け、若しくはその申請をしている場合であって、すでに提出されている場合
(2) 定款若しくは寄付行為又は登記簿謄本	盛岡市保健所において当該申請に係わる登録以外に次に掲げる登録若しくは許可のいずれかを受け、又はその申請をしている場合 1 毒物又は劇物の販売業の登録 2 薬局若しくは医薬品販売業の許可
(3) 毒物劇物取扱責任者に関する書類	毒物若しくは劇物を直接取扱わない販売業のとき

※ 省略する場合は、申請書の備考欄にその旨を付記すること
(〇〇〇については、 〇年△月×日 盛岡市保健所への〇〇申請書提出の際に添付済み)

- 2 毒物若しくは劇物を直接に取扱わない販売業のときは、備考欄に「**毒物及び劇物を直接取扱わない販売業**」と記入すること。

一般販売業

毒物劇物 農業用品目販売業 登録申請書

特定品目販売業

店 舗 の 所 在 地 及 び 名 称	
備 考	

一般販売業

上記により、毒物劇物 農業用品目販売業 の登録を申請します。

特定品目販売業

年 月 日

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

盛 岡 市 保 健 所 長 様

- (注意)
- 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではっきりと書くこと。
- 3 附則第 3 項に規定する内燃機関用メタノールのみを取り扱う特定品目販売業にあつては、その旨を備考欄に記載すること。

店舗の概要図

店舖名称



(注)面積の計算式記入のこと。

調剤室・試験室・貯蔵位置の略図

店舗・所在地の略図

--	--

医薬品関係

毒物劇物関係(施錠設備)

1 冷暗所設備 ()
寸法 (× × cm)

2 施錠設備(毒薬用)
設備 ()
寸法 (× × cm)

1 毒物用
設備 ()
寸法
(× × cm)

2 劇物用
設備 ()
寸法
(× × cm)

